

令和3年

第10回教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和3年9月28日(火)
午前10時00分～午前11時00分
- 2 場 所 尾花沢市学習情報センター悠美館 ハイビジョンホール
- 3 出席委員 教育長 五十嵐 健
教育長職務代理者 東海林 衡
委 員 森山千洋
委 員 笹原謙一郎
委 員 鈴木瑞穂
- 4 出席者 こども教育課長 坂木良一
教育指導室長 高橋和哉
社会教育課長 鈴木敏
教育相談専門員 森山仁
こども教育課長補佐 鈴木正樹(事務局)

会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
日程第1 前回会議録の承認
日程第2 会議録署名委員の指名
日程第3 報告事項
日程第4 報第3号 9月定例市議会上程補正予算について(追加)
日程第5 議第37号 尾花沢市公民館規則の一部を改正する規則の
制定について
日程第6 その他
- 3 その他
- 4 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

・教育長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和3年第10回教育委員会を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

ご意見等ないようですので承認することとし、会議録への署名を行います。よろしく申し上げます。

－ 令和3年第9回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番 東海林 衡 委員、2番 鈴木 瑞穂 委員、を指名いたします。よろしく申し上げます。

4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長 資料に基づき説明する

社会教育課長 資料に基づき説明する

- ・教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

- ・委員

小中学校のあり方に関する基本方針（案）に係る説明会を福原地区で3回開催したが、どのような意見がありましたか。

- ・こども教育課長

福原地区については、よつば保育園、福原小学校、福原中学校にてそれぞれ説明会を行いました。よつば保育園については説明のみ、福原小・中学校では若干質疑の時間をとっています。中学校は、部活の部分で統合が決まればどのような対応になるのか、平成29年度に実施したアンケート結果はどうであったかとの質問をうけております。説明会の後、各学年の意見交換会を行っておりますが、学校の方から聞き取りました内容については、中学校2、3年生は統合に関わらないので下の学年の意見を重視してほしいとの意見があったとのことです。1年生は、統合の時期についての意見があったとのことでした。福原小学校につきましても、全体の説明会では、統合が令和9年度となった場合に、福原地区が入らなかった場合、その後どのように進むのか。統合になった場合、学校間の交流授業はどうのように行うのか。また、学校建設後、子供たちが減少していくことが見込まれるので考慮して建設すべきでないかとの意見がありました。その後の各学年の意見交換会では、統合をすすめるべきとの意見や小規模校の良さもあるのでこのままでいくべきとの意見があったということでした。さらには、統合に向けてどのようなスケジュールで進めていくのか、校歌・校章についても意見が出たとのことでした。

以降、その他にて説明及び意見交換を行った。

- ・教育長

その他質問等ないでしょうか。ないようでしたら、次に、日程第4、報第3号「9月定例会市議会上程補正予算について（追加）」を議題といたします。

5 議事日程

提案理由の説明を求めます。

- ・こども教育課長

報第3号 9月定例会市議会上程補正予算についてであります。今回追加で補正予算を上程しております。

補正予算の内容につきましては、新型コロナの感染拡大により休校と

なった場合に、タブレットを持ち帰って家庭学習を行う場合に必要な、家庭で充電を行うための電源アダプタを購入するものであります。

また、こうした休校時にスムーズにタブレットでの家庭学習に移行できるよう、学校でも日頃から家庭にタブレットを持ち帰って、調べ学習やオンライン学習などを進めていく考えであり、積極的なタブレット活用が図られるよう環境整備を図っていきたいと考えております。

・教育長

質問等ありましたらお願いします。ないようですので終結いたします。これより報第3号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって報第3号は原案のとおり決しました。次に、日程第5、議第37号「尾花沢市公民館規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

議第37号尾花沢市公民館規則の一部を改正する規則の制定についてであります。銀山温泉会館が解体されましたので別表から削除するものでございます。平成30年度中に解体されておりましたが、区長からの申出がありましたので改正するものであります。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第37号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第37号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第6「その他」でございますが、何かありませんか。

- ・教育指導室長
令和3年度第41回北村山中学校新人総合体育大会成績について
- ・教育相談専門員
令和3年度教育委員・社会教育委員合同会議の開催について説明
- ・こども教育課長
小中学校のあり方検討委員会の開催状況について説明
- ・教育長
他になければ、これで令和3年第10回教育委員会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。

午前11時00分閉会

会議録署名委員

1番

2番
